

平成30年度第20回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成31年3月22日（金）	午後2時
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

第 20 回定例会議日程

- 1 日 時 平成 31 年 3 月 22 日 (金) 午後 2 時
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 69 号議案 平成 30 年度八王子市教育委員会表彰に関する事務処理の報告について
 - 第 2 第 70 号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について
 - 第 3 第 71 号議案 八王子市スポーツ推進委員の委嘱について
 - 第 4 第 72 号議案 八王子市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則設定について
 - 第 5 第 73 号議案 八王子市図書館条例施行規則の一部を改正する規則設定について
 - 4 協議事項
 - ・ 学校選択制度見直しの検証状況と方向性について (教育支援課)
 - 5 報告事項
 - ・ 市立中学校生徒に係る事故への対応状況について (指導課)
 - ・ 生涯学習の振興方策に係る答申について
(生涯学習スポーツ部 ・ 図書館部)
 - ・ 「元プロ野球選手による野球教室」の実施結果について
(スポーツ振興課)
 - ・ 「バドミントン教室」の実施結果について (スポーツ振興課)
-

第 2 0 回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成 3 1 年 3 月 2 2 日 (金) 午後 2 時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
- 3 会議に付すべき事件
- 第 7 4 号議案 平成 3 0 年度八王子市教育委員会表彰について
-

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	村 松 直 和
委 員	柴 田 彩 千 子
委 員	笠 原 麻 里
委 員	伊 東 哲

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	設 樂 恵
学校教育部指導担当部長	斉 藤 郁 央
学校給食施設整備課長	小 林 順 一
教育総務課長	渡 邊 聡
学校教育政策課長	橋 本 盛 重
学校複合施設整備課長	内 野 茂 樹
施設管理課長	松 土 和 広
保健給食課長	田 倉 洋 一
教育支援課長	穴 井 由 美 子
指 導 課 長	中 村 東 洋 治
教 職 員 課 長	溝 部 和 祐
統 括 指 導 主 事	野 村 洋 介

統括指導主事	上野和広
生涯学習スポーツ部長	瀬尾和子
歴史文化構想担当課長	平塚裕之
生涯学習政策課長	岡本洋
スポーツ振興課長	清水秀樹
スポーツ施設管理課長	佐藤晴久
学習支援課長	浅岡秀夫
文化財課長	中野みどり
こども科学館長	遠藤譲一
図書館部長	石黒みどり
中央図書館長	太田浩市
生涯学習センター図書館長	新納泰隆
南大沢図書館長	安達和之
川口図書館長	成田俊雄
指導課指導主事	高木紘二郎
指導課指導主事	星野正人
教育総務課主査	長井優治
生涯学習政策課	渡邊和樹
スポーツ振興課主査	野村泰史
スポーツ振興課主査	伊藤雅佳
中央図書館主査	西尾敦司
南大沢図書館主査	鈴木仁
教育総務課主査	掘川悟
教育総務課主事	小山ちはる
教育総務課主事	池上光
教育総務課嘱託員	古瀬村温美

【午後 2 時開会】

安間教育長　それでは定刻になりましたので、これより平成 30 年度第 20 回定例会を開会いたします。

本日の出席、現在 4 名でございますが、笠原委員、遅れて御到着ということでございますので、本日の委員会、有効に成立をいたしました。

本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名員は、伊東哲委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、本日追加議事日程の提出がありました。これについても議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　御異議ないものと認めます。

本日の議事でございますが、第 70 号議案及び報告事項「市立中学校生徒に係る事故への対応状況について」は審議内容が個人情報に及ぶため、また第 73 号議案及び協議事項「学校選択制度見直しの検証状況と方向性について」ははまだ意思形成過程のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 14 条第 7 項及び第 8 項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　御異議ないものと認めます。

安間教育長　それでは、議事を進行いたします。

日程第 1、第 69 号議案　平成 30 年度八王子市教育委員会表彰に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願います。

渡邊教育総務課長　第 69 号議案　平成 30 年度八王子市教育委員会表彰に関する事務処理の報告について、教育総務課担当の長井主査より説明申し上げます。

長井教育総務課主査　それでは、第 69 号議案について説明をさせていただきます。

本議案は、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項に基づき、教育長におきまして事務処理をいたしましたので、同条第2項に基づき報告し、承認をお願いするものでございます。

平成30年度八王子市教育委員会表彰については、平成31年2月15日に開催された第18回教育委員会定例会第66号議案で被表彰者の決定をしていただいたところですが、決定後に八王子市教育委員会委員表彰規程における表彰対象に該当する案件の推薦が学校からあったため、3月15日に開催された本年度の児童生徒表彰式典に間に合うよう、急遽追加で平成30年度八王子市教育委員会表彰の被表彰者として決定する事務処理を行ったものでございます。被表彰者は別紙のとおりです。事務局では表彰基準に該当すると判断した者について、表彰審査会の審査委員である教育委員会の管理職の審査を経て、被表彰者を決定する事務処理を行いました。

次に、議案関連資料を御覧ください。

今回の被表彰者は、全て表彰規程第3条第3号の児童生徒表彰の対象者となっております。1の表彰基準は、別紙1のとおりです。第3号の児童生徒表彰の基準となります。八王子市立の小・中学校に在籍する児童・生徒が対象となります。今回該当する区分の第3号は、武道や陸上競技などの体育関係、音楽などの文化関係で、教育委員会が表彰することが適当であると認める成績、または行為があった者が該当いたします。

2の被表彰者は別紙2のとおりです。体育区分は空手、スキー、ラグビー、ヒップホップダンス、陸上競技によるものです。いずれも予選を経て全国大会、または世界大会出場、もしくは中体連主催の都大会において上位に入賞した者でございます。

2枚目の文化区分はピアノによるもので、いずれも地区大会を経て全国大会に出場いたしました。

議案関連資料にお戻りください。

3の表彰区分内訳になります。今回、追加となる被表彰者は体育区分が8点、文化区分が2点の合計10点となります。

以上で説明を終わります。

安間教育長 只今、教育総務課からの説明は終わりました。本案について御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、本議案に関する御意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか、よろしゅうございますか。

それでは、お諮りをいたします。只今、議題となっております第69号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって69号議案については、そのように承認することにいたしました。

安間教育長 続いて、日程第3、第71号議案 八王子市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題に供します。

本案について、スポーツ振興課から説明願います。

清水スポーツ振興課長 それでは第71号議案 八王子市スポーツ推進委員の委嘱について御説明いたします。詳細につきましては、伊藤主査より説明いたします。

伊藤スポーツ振興課主査 それでは第71号議案について御説明いたします。八王子市スポーツ推進委員は定数49名のところ、現在35名の方の委嘱にとどまっております、14名の欠員となっております。このたび、委員の候補者が見つかりましたので、追加で委嘱いたしたくお諮りするものでございます。

議案関連資料の1ページを御覧ください。1の八王子市スポーツ推進委員の職務は、スポーツに対する市民の関心及び理解を深めること、スポーツの実技の指導及び助言を行うこと、総合型地域スポーツクラブなど、市民のスポーツの推進のための組織の育成に関することなどとなっております。

また2の選出基準につきましては、スポーツ推進委員は地域のスポーツリーダーとして活動していただくものでございますので、市内各地区の総合型地域スポーツクラブ並びに小・中学校を拠点に活動する学校開放運営委員会、またはそれに準じる団体から御推薦をいただいた方となっております。

次に3の任期でございますが、今回は事務手続の煩雑さも考慮いたしまして、既に委嘱しております委員の方々と任期の終わりを合わせ、平成31年(2019

年) 4月1日から平成32年(2020年)3月31日までの1年間としております。これにより、八王子市スポーツ推進委員の委員数は37名となりますが、定員は49名でございますので、いまだ欠員状態は解消されません。従いまして、引き続き御推薦をいただくよう、各推薦団体にはお願いしております。

説明は以上で終わります。

安間教育長 只今、説明は終わりました。本案について御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、本議案に関する御意見をいただきたいと思えます。こちらもよろしゅうございますか。

それではお諮りをいたします。只今議題となっております第71号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって第71号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 日程第4、第72号議案 八王子市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則設定についてを議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願います。

渡邊教育総務課長 第72号議案 八王子市立学校における学校運営協議会の設置に関する規則の一部を改正する規則設定について、教育総務課担当の長井主査よりご説明申し上げます。

長井教育総務課主査 それでは第72号議案について、説明をさせていただきます。お手元の議案関連資料を御覧ください。

1の前の回の改正の状況についてです。平成29年4月に学校の指導・運営体制を充実し、地域との連携・協働を含めた学校運営の改善を図ることにより、複雑化・困難化する諸課題に対応する学校の機能強化を一体的に推進していくことを目的にした関係法の改正が実施されました。これに伴い平成29年3月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、学校運営協議会制度についても、学校運営協議会の設置の努力義務化によるそれまでの指定制度の廃止、指定制度の廃

止により協議会の運営が著しく適性を欠くことにより、学校運営に著しい支障が生じる場合に適用が認められた指定の取り消し制度の廃止、学校運営への必要な支援も協議の対象とすること、学校運営協議会の委員に学校運営に資する活動を行う者の追加、複数校で1つの学校運営協議会の設置をすることを可能とするなどの見直しが行われた中で、本市は、平成29年度に「八王子市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」の一部について、「協議会設置の努力義務化」以外の項目について改正を行いました。

平成29年度の前回改正時における主な改正項目は、ア、複数の学校に1つの協議会を設置することができること。イ、協議会への住民参画を促進するための措置を講ずること。ウ、地域学校協働活動推進員等の学校運営に資する活動を行う者を協議会委員への対象とすることなどとなります。

次に、2の今回改正の概要についてです。

本市では学校運営協議会制度の導入時より、協議会の設置にあたっては、学校が保護者や地域との十分な話し合いを行い、設置する機運が醸成された学校から順に、校長の申し出により設置をしてきたという経緯がございます。「学校運営協議会設置の努力義務化」について、平成29年度の前回改正時は、平成31年度までに市立小・中学校全校に協議会を設置する計画であったため、規則の改正を見送りましたが、平成30年度第17回教育委員会定例会第64号議案において、協議会未設置の8校について、平成31年4月1日に協議会を設置する旨の決定を受け、市立小・中学校全校への設置が完了することから、本改正の趣旨に鑑み、規定の整備を行うものです。

次に、改正の内容についてですが、規則第3条第1項について、変更前の「協議会を置くことができる。」から「協議会を置くものとする。」と変更するものです。なお、法改正時に規則改正を実施した「小中一貫教育を実施する場合、その他教育委員会が2つ以上の学校の運営に関し、相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、2つ以上の学校について1つの協議会を置くことができる。」とする第3条第2項など、他の条文についての変更はございません。

最後に、改正規則の施行は平成31年4月1日を予定しております。

以上で説明を終わります。

安間教育長　　只今、教育総務課からの説明は終わりました。本案について御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

1点だけ確認なんですけど、「置くものとする」というふうに規定したことによって、例えば学校運営協議会にあってはならないんですけど、不具合とか起こった時に、置かなきゃいけないからというのが何かの縛りになると。そのようなことについては何か規定はありますか。

長井教育総務課主査　規則の第14条で、「教育委員会は協議会の運営状況についての確な把握を行い、必要に応じて指導または助言を行うとともに、協議会の運営が適正を欠くことによって、対象学校の運営に現に支障が生じ、または生ずるおそれがあると認められる場合には、協議会の適正な運営を確保するための必要な措置を講ずるものとする。」と定めておりますので、もし何か新規で協議会設置後に支障が出るような対応が出てきましたら、こちらの規定によって対応していきたいと考えております。

安間教育長　　はい、わかりました。

他の委員からございましょうか。

伊東委員　　ありがとうございます。学校運営協議会が全校に設置されるということで、八王子市が全校で、いわゆるコミュニティスクールということでスタートするわけなんですけども、今、教育長からもお話ありました「置くものとする」ということになると、今の御答弁の中で、いろいろ教育委員会側のほうで学校に、学校運営協議会が円滑に進むような指導・助言をされるというお話だったんですが、とても重要なことだと思うんですけども。

具体的にどういった指導・助言というものが今まであったのか、これは大変興味あるところなので、ちょっと教えていただけるとありがたいかな。

また、今後そういう体制みたいなものというのは、教育委員会事務局の中で何か強化されていくとか、そういった展望とございますか、そういった方向性について、もしお伺いがいできればありがたいかなと思います。

渡邊教育総務課長　　これまで教育委員会のほうに学校運営協議会から寄せられた諸問題に関しましては、個別対応をしてきた実情がございます。いわゆる全校設置の市長公約が完了することを見据えて、29年度から各学校運営協議会の横の連携をと

る連絡協議会という連絡会を設置いたしました。30年度に關しまして、全学校運営協議会を横の連携を深める連絡会を開催していきますので、研修ですとか報告ですとかいうもの以外に、連絡会の中でさまざまな各地域の問題に關して横の連携を深めながら、解決していく所存でございます。

以上でございます。

伊東委員 ありがとうございます。そういったことを今後どんどんやっていただけるとありがたいかなというふうに思いますけど。

学校の立場からしますと、学校運営協議会というのを作っていくということは、ある意味では学校の応援団が増えるというような、あるいは学校が校長を含めたガバナンス機能が強化されていくということにつながっていくと思うんですけども。

また逆に、学校運営協議会によって、そんなことは八王子市はないと思うんですが、学校経営、何らかの課題が発生するといったこともないとは言い切れないということで、そういう意味では教育委員会側として学校を積極的にサポートしていくと、こういったことを今後も引き続き対応していただけるとありがたいかなというふうに感じます。

安間教育長 学校運営協議会の委員さんが直接、教育委員会等に要望などがある時には校長を同席するように、それを原則にするというようなこともルール化しておりますので、なるべく今、委員のおっしゃったようなことは保たれるように努めてまいりたいと思います。

他に委員から御質疑はございませんか、よろしゅうございますか。

それでは、御意見をいただきたいと思います。第72号議案に關して御意見のほうがおありの方、いらっしゃいますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、お諮りをいたします。只今議題となっております第72号議案については、提案のとおり決定するということに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって第72号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 続いて追加議事日程、第74号議案 平成30年度八王子市教育委員会

表彰についてを議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願います。

渡邊教育総務課長 第74号議案 平成30年度八王子市教育委員会表彰について、
教育総務課より担当の長井主査より説明を申し上げます。

長井教育総務課主査 それでは第74号議案について説明をさせていただきます。

八王子市教育委員会表彰規程第3条第3号の規定に基づきまして、平成30年度教育委員会義務教育皆出席表彰者の被表彰者についてお諮りするものでございます。

表彰対象者は、市立中学校を卒業する者のうち、小学校及び中学校の義務教育9年間を欠席なく、かつ遅刻及び早退もなく通学した者となります。この義務教育皆出席表彰の対象者につきましては、先日3月20日に中学校の卒業式が行われ、小学校6年間と中学校3年間の義務教育期間中、皆出席であった39名が被表彰対象者となります。なお、今年度の卒業生数は約4,400名となっており、被表彰対象者の全体に占める割合は約0.8%となっております。参考までに、昨年度の被表彰者は26名でした。

最後に、表彰式典につきましては来週の3月26日(火)、午後3時30分より本庁舎8階801会議室で行います。

以上で説明は終わります。

安間教育長 只今、教育総務課からの説明は終わりました。本案について御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、本議案に関する御意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか、よろしゅうございますね。

それではお諮りをいたします。只今、議題となっております第74号議案については、提案のとおり決定するということに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって第74号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 続いて報告事項となります。生涯学習スポーツ部・図書館部から、それぞれ御報告をお願いします。

岡本生涯学習政策課長　　それでは、生涯学習の振興方策に係る答申についてです。昨年10月29日に生涯学習審議会へ諮問をしましたが、3月18日に答申がございましたので、その内容について報告するものです。詳細につきましては、生涯学習政策課課長補佐の渡邊と南大沢図書館鈴木主査から説明をいたします。

渡邊生涯学習政策課主査　　それでは御説明してまいります。お手元の資料、生涯学習の振興方策に係る答申についてを御覧ください。

まず第1、報告趣旨についてです。現行の生涯学習プランの計画期間が平成31年までとなっていることから、新たなプラン策定にあたり昨年10月に、これからの本市における生涯学習の基本方策を八王子市生涯学習審議会に諮問をしております。これに対して、同審議会会長より答申がございましたので、その対応を報告するものでございます。なお、答申には読書のまち八王子の推進に関することも含まれておりますので、生涯学習スポーツ部及び図書館部が説明いたします。

次に、諮問2を御覧ください。続いて、答申内容について説明します。答申書はお手元の資料別紙1、それから答申における基本方策のポイントとして別紙2、A3の物でございます。

まず別紙1、A4の物でございますが、構成は全16ページになっており、社会の状況、本市の課題、目指す姿の整理、再認識した後、諮問された9つの事項を各個別に答申しております。

続いて、別紙2についてです。審議内容をまとめたものでございます。右から諮問項目、本市の課題、審議会での主な意見となっております。個別事項の基本方策は、この意見を整理し、まとめたものでございます。

それでは、この2つを使用いたしまして、別紙1答申書の個別事項の方策について、ポイントとなった点を説明したいと思います。

まず別紙1、4ページ目をお開きください。別紙2につきましては、1枚目アの欄を御覧ください。

まず1番目、学校と家庭・地域との連携の推進については、主な課題として本定例会でも学校と地域が連携する難しさが指摘されておりました。地域ごとの特色を生かした取組の推進とし、こういったことを課題としております。その意見として、学校と地域が協働することで地域の人が活躍するメリットを生じさせる必要がある

ことを視点にしております。

次に2番目、家庭と教育力の向上についてです。別紙1、答申書5ページ御覧ください。別紙につきましては1枚目、イを御覧ください。

課題として本定例会でも、その方向性について指摘がございましたが、まずは身近に相談できる人がいない。または相談することもできない。一方、地域の方もそういった人が地域にいることも知らない。この気が付かない状況としております。そして、その意見として、地域全体で子どもと子育て家庭を育てていく、そのためにはつながりが必要だ。親同士、子ども同士などのつながりが地域の人とのつながりとなっていくこと。そういった方向性を視点としております。

続いて、3番目になります。個人の学びの成果を学校、地域で活用することです。ページとして6ページ目を御覧ください。別紙2につきましては1枚目、ウを御覧ください。こちらの課題としては、講座受講後の生かし方、知識や技能をもった人と学校と地域が必要とするニーズが結びついていないことを挙げております。この意見として、地域と連携した講座などの展開、学校・地域の必要な情報の発信、お互いを知る必要性を視点としております。

続きまして、諮問2、人生100年時代の生涯学習についてです。

まず別紙1につきまして、答申書につきましては7ページ目を御覧ください。別紙2につきましては、1枚めくっていただいて2枚目、アを御覧ください。

こちらの項目、子どもの体験活動の充実に関してです。本定例会でも意見がありました体験機会の不足を課題としております。意見として、全ての子どもに体験の機会を与える、その機会には高齢者の持っている豊富な経験や知識を生かして、世代を超える交流で大人も子どもも双方で学び合いながら、文化なども継承できるような視点としております。

次に、誰でもどこでも学べる環境づくりです。答申書につきましては8ページ目を御覧ください。別紙2につきましては2枚目、イを御覧ください。

こちら本定例会で意見のありました人生100年時代を再定義し、こちらを踏まえ、必要な学びについて整理し、本市が取り組む方向性を課題としております。意見として、従来の価値観だけでは長い人生を充実させていくことは難しくなりつつあることから、地域課題や新たな職業にチャレンジできるよう、培ってきた経験

に新しい多様な価値観を取り入れられるよう、いつでも学べる環境を整える視点としております。

続きまして、障害者の生涯学習推進についてです。答申書につきましては10ページ目をお開きください。別紙2につきましては2枚目、ウを御覧ください。

こちら本定例会でも意見がありました、「障害者が自立するための学びの機会と障害のある人もない人も、一緒に活動できる機会の充実について」を課題としております。意見としましては、皆がどのような支援を行えば良いのかを考えるきっかけづくりが必要である。さまざまな人と交わりながら、障害者が主役となれる交流から始める視点としております。

そして次に、大学生の力を活用した学習機会の提供についてです。答申書につきましては11ページ目をお開きください。別紙2につきましては2枚目、エを御覧ください。

こちらの課題として、地域の人との交流の場が少ない。自分の力が地域で求められていることを知らない可能性があることとし、この意見として、大学生は自分が学んでいることが社会で役立つことを実感したい。地域が大学生を人手として当てるのではなく、新しい発見を提供してくれる仲間として捉える。そういったことが大学と地域のつながりの仕方を視点としております。

以上が生涯学習プラン、生涯学習政策課所管のある答申書における基本方策のポイントとなった点でございます。

鈴木南大沢図書館主査　続きまして、答申のうち、読書のまち八王子の推進に関することに係る部分について、別紙1の答申書に基づき説明いたします。答申書の12ページをお開きください。

(3) 読書のまち八王子の推進に関することとなります。初めにア、公共図書館と学校図書館との連携を含めた子ども読書活動の推進に関することです。

まず本市の課題として主なものは、1つ目はブックスタートや読み聞かせなどの取組を発達段階に応じて図書館や各所で行ってきたが、事業間におけるつながりが希薄で連携が十分と言えない。

2つ目に、中学校、高等学校と学校段階により不読率が高くなる傾向があり、子どもの読書への関心を高める取組のさらなる充実・促進が求められる。

3つ目は、学校図書館システムの導入を契機に、調べ学習等での蔵書活用など、教育活動での図書館資料のさらなる活用に向けた検討が必要であることなどが課題として挙げられました。

そして、基本方策の主なものとしまして、成長過程における読書週間の定着に向けた取組が相互に連携し、家庭・地域・学校において有機的なつながりのある切れ目ない工夫とすることが必要である。子どもの不読率の改善のためには大人の視点だけではなく、中・高生の声を反映させ、学校・地域・家庭の大人が連携して、地域ぐるみで子どもの読書活動を支えることが必要である。公共図書館との連携によって、学校図書館の授業への計画的活用につなげることや、授業準備や教材開発に当たって公共図書館が積極的に活用されることなど、学校と図書館の関係が平面的な連携から重層的な連携へのステップアップが必要であるとしています。

続いて13ページ、中ごろを御覧ください。イ、大学・書店・ボランティア団体などの図書館関係団体との連携を含めた生涯読書活動の推進に関することです。

この項目における本市の課題として主なものは、1つ目に、広大な市域を持つ本市において、地区図書室を図書館分室と位置づけ、地域ニーズに合わせた図書館づくりを進めてきたが、引き続き利便性の向上が課題である。2つ目は、公共図書館が地域に存在するあり方について、市民の学びという視点から、どのような図書館を目指すのか。3つ目として、全ての市民が読書に親しめるよう、図書館の利用や読書活動に支援が必要な人に対する合理的な配慮や対応が挙げられています。

その基本法則の主なものとして、地域の実情に合わせ、図書館の分室化により図書館機能の充実を図るとともに地域交流を促し、地域コミュニティの活性化の役割も担えるように推進されたい。図書館が単に本や資料がある場だけにとどまらず、市民と市民をつなぐ場となることが望まれる。本を中心として公共図書館や地域の書店、商店街、各大学図書館などとの交流やイベント開催など、読書のまち八王子と呼ぶにふさわしい盛り上がりを希望する。高齢化や障害などにより支援が必要な人に対する合理的な配慮や外国人就労者や在住者への対応について、図書館サービスの拡充を求める。またICTやAIなど、最新の情報技術を活用した読書活動支援や情報提供サービスの調査・研究についても検討されたいとの内容の答申をいただきました。

説明は以上です。

安間教育長　　只今、生涯学習スポーツ部、図書館部からの報告は終わりました。本件について御質疑はございませんか。

柴田委員　　御説明ありがとうございました。最後の読書のまち八王子の推進に関する
ことについて伺いたいんですけれども、公共図書館と学校図書館との連携につきまして、これから、この連携がとても重要になってくると思うんですが、公共図書館の中に学校教育担当というような部署は、今現在あるんでしょうか。

太田中央図書館長　　学校教育担当という部署というのはいないんですけれども、一応担当としては学校図書館担当があり、団体貸し出しを学校図書館に向けて行っていますが、その担当として司書を2名配置しています。

柴田委員　　その司書さんは、司書教諭の方ですか。

太田中央図書館長　　すみません、司書教諭ではなくて、通常の図書館司書です。

柴田委員　　例えば他市では、教育センターの中の図書館部の中に学校教育専門の部署があつたりとか、この両者の連携を深めるために、例えば国語の時間などで、ある単元の作者の方の関連本をそろえていて、要望があつたらすぐ出すことができるとか、そういう密な連携が実施されていますので、この連携をもう一歩進めるように、ぜひ、この諮問の内容を実現化できるような体制というところも、一方で考慮いただければと思いました。

意見申しました。

安間教育長　　ありがとうございました。この御質疑というのは、意見も含めてください。

他にございますか。

伊東委員　　ありがとうございました。ちょっと教えていただければと思うんですけれども、11ページのところにエとして、大学生の力を活用した学習機会の提供という諮問項目があるんですけれども、確かに本市ではたくさんの大学があるという、そういった事実はあるわけなんですけど、その基本方策の中に書かれている内容というのは、大学生の学びをどういったものに生かしていくのかという具体的な内容があまり見えていないような気がするんです。そうすると逆に大学生という何というんですか、人たちに限定して、大学に行っていない若者たちに対して、大学生のほ

うを優先するような考え方になっているのではないかというのがあって、もちろん大学生の力というのはある。大学生をどう使うのかということが具体的に書かれたほうが良いのかなという感じがしました。

そのあたり、もうちょっと背景があるのであれば、教えていただけますか。

岡本生涯学習政策課長　こちらの内容につきましては、生涯学習審議会で議論した内容となっております。具体的に、この議論の中で出たものにつきましては大学生もそうですが、やはり高校生であったりとか、あるいは大学を卒業されたということで大学に行かない方でも同じですけども、具体的には地域の方たちがどういことを求めているのかというのが、大学側もわからないということがあります。大学側もどういことを地域に支援していけるのかというのがわからないということで、まずは、そこを話し合ったりとかつながっていける場が必要ではないかと議論がありました。そもそも課題がお互い認識できていないので、そこから始めてみようというような答申をいただいております。

伊東委員　そうだと思うんです。なので、大学と連携というのだったらわかるんですが、あえて大学生というのに限定した書き方になっているので、そのあたり、もし今後何か検討されていくことがあったら、今のようなお話で、大学生以外の高校生とか、あるいは大学に行っていない若者なんかも視野に入れているのであれば、これは大学との連携なんだというのは、考え方でも良いのかなというふうに思っておりますけれども。

生涯学習という観点からいえば、人生どこでも学べるという、そういう審議会だと思いますので、そのあたりも踏まえて、ちょっと私の意見を言わせていただきました。

安間教育長　ありがとうございます。

確認なんですけど、これは諮問ですから、これを受けて今後のスケジュールのところにあるように、事務局のほうで、これから計画を策定していくわけですね。その際に、今のお話あったみたいな点、ちゃんと加味をして、具体性をもたせるようなこと、努力してもらえればというふうに思います。

他に委員の方から何かございますか。よろしゅうございますか。

柴田委員　人生100年時代の生涯学習というところで、A3判の別紙2のイのどこ

るに、誰でもどこでも学べる環境づくりとあるところなんです、趣味や楽しみの生涯学習活動をしている方が市政世論調査によりますと6割を超えているとあります。多分、この6割のほとんどは男女別に見たら女性なのかなというふうに想定するんですけども、どこの地域でもそうだと思うんですが、退職直前の特に男性の方を、また地域に呼び戻すと申しますか、地域でのつながりを退職後の生活に向けて作るような施策であるとか、そのつながりを何かしら地域貢献活動みたいなところや生きがいの活動につなげる、また学校ボランティアにつなげるとか、そういったことが人生100年時代では、より子どもと高齢者の世代間交流というところも含めまして重要になってくるんじゃないかと思いますので、審議会のほうで、できればそのあたりも議論していただければありがたいというふうに思います。

岡本生涯学習政策課長　こちらの答申書の中には記述が細かくはないですけども、同じようにソフト面でもハード面でも、どこかでつながれる場であったりとか機能というのが必要だという議論にはなりました。

その中で具体的には、中学校単位ぐらいで支援したい人が集まる。あるいは支援したい人もそこに行けば、支援してもらえる人とつながれるみたいなことのお話がありましたので、計画にあたりましては、その辺を考慮しながら進めていきたいと思います。

安間教育長　もう一度確認なんですけど、もう審議会の問題ではなくて、これを具体化するの事務局のほうでということになりますね。今の話なんかは、ぜひ事務局のほうで具体化できるようにしてください。

他にございますか。

村松委員　ありがとうございます。まず1つが、12ページの読書のまち八王子の推進に関する事なんです、中学校、高校と学校段階により不読率が高くなる傾向があるとあります。中学校から高校に上がる時に、勉強の量も増え、また教科書もさまざま、多分、高校生になるとインターネットとか、そういうことのほうが重要視されているんじゃないかなと思いますけども。

13ページの学校と図書館の関係の平面的な連携から重層的な連携へのステップアップが必要であると考えられているというふうにあります、大学のほうは今、伊東委員からもお話がありましたけども、逆に本市では高校生、高校は何校かございますが、

私立、都立の高校に図書館と連携しましょうとか、そういうアプローチをしているとか、そういったことは考えていらっしゃるのでしょうか。

安達南大沢図書館長 高校生または高等学校との連携という点では、今のところ大きくはないんですけども、夏のイベントとして夏休み期間中に1日図書館員ということで、中学生と高校生というふうに対象を拡大したのが昨年の夏の話というような状況であります。

これから計画策定にあたって、その不読率を上げていくということを考えた時に、中学生または高校生がどういう実態なのか。確かに読書する時間がなかなかないんだろうということは想定されるんですが、その辺を踏まえた上で計画を策定したいというふうに考えておまして、その時に高校の先生にオブザーバーとして御意見をいただいた上で計画に反映させていきたいと、そういうふうにも考えております。

村松委員 ありがとうございます。とても大切な計画だと思いますので、ぜひ進めていっていただければ良いと思います。

この諮問内容で、先ほど教育長にもありましたけど、これから皆さんが計画を立てていくということで、本市の課題、国の状況、基本方策とありますが、具体例が皆さんから出ていないので、前から言っているように、家庭の教育力の向上、これをどうしていくのか。または学校・地域を活用することですとか、本当に難題だと思うんですけども、地域連携、また小・中学、大学と連携するというのに、皆さんにたくさんアイデアを出していただいて、特に小学校、中学校のPTAにも御意見を伺っていただいて、さまざまな方面から多角的にアイデアを出していただいて、また皆さんと計画を練っていければなというふうに思っています。

いずれにしても、これは本当に大変な計画になると思いますので、ぜひ皆さんで案を練っていただいて、具体例を聞かせていただければと思います。

笠原委員 障害者の生涯学習促進のところでは言っていることに少し意見を述べさせていただきます。

どの方策も、やはりちょっと抽象的かなと思う中で、障害者に関しても、やや抽象的な感じもあるんですが。

まず、スポーツに関しましては、パラリンピックが念頭にあって、かなり具体的な見通しがあるのかなと思うんですけども、一方で、この知的・精神を含めた障

害者の多彩なニーズと書いてありますが、実際には八王子市の誇る特別支援教育の義務教育の後の障害者の方たちの学習支援というのは、恐らく、まずどこもやっていないのではないのかなと思うんです。生きがいという点にはなりますけれども、特に知的・精神の方たちは、どこかで途中でドロップアウトしていったりとか、足踏みしていたりとか、そういうことも含めて、少し後々の大人になった、成人した後にも学ぶ時間が欲しいというようなニーズがあることも実際にあります。

そういったような、もうちょっとマイナーな領域なのかもしれませんが、人数的には少ないかもしれませんが、そういうニーズがあった時に、あることも念頭に置いていただきながら、具体案を示していただけたらなと思っています。

安間教育長 ありがとうございます。よろしゅうございましょうか。

今、各委員のほうから話が出たことを参考に、具体的な案を出してもらいたいんですけど。

1つだけ、どうしても我々学校という組織が一番言いやすいし、働きかけしやすいので、議論がそこ中心になっていると思います。だから報告の時も特に、子どもたちとか学校というのを中心に御報告いただきましたが、そもそもが生涯学習ですから、学校をどうこうするとかいうことにこだわらずに、八王子市民のための教育の場、そういった形の良いアイデアを出していただきたい。そんなことを要望しておきます。

それでは、本答申について報告として承らせていただきます。

安間教育長 続きまして、スポーツ振興課から2件続けて報告をお願いします。

清水スポーツ振興課長 それでは「元プロ野球選手による野球教室」及び「バドミントン教室」の実施結果につきまして、一括で御報告をさせていただきます。

詳細につきましては、野村主査より報告いたします。

野村スポーツ振興課主査 それでは「元プロ野球選手による野球教室」の実施結果について報告いたします。それでは資料を御覧ください。

まず報告趣旨ですが、東京2020大会を契機にオリンピック・パラリンピックの機運醸成を図り、スポーツ振興につなげることを目的として「元プロ野球選手による教室」を実施いたしましたので、その結果について報告するものでございます。

なお、昨年度市制100周年記念事業スポーツ推進フォーラムの中で、中学生の提言を受けて実施した事業でございますが、今年度を実施しました柔道教室、走り方教室に続いて3つ目の事業となります。

報告内容を御覧ください。(1)大島公一さんによる野球指導教室、(2)阿井英二郎さんによる保護者向けセミナーを同時開催いたしました。

まず(1)大島公一さんによる野球指導教室の内容について説明いたします。日時、場所については、平成31年2月23日(土)、エスフォルタアリーナ八王子サブアリーナにて実施をいたしました。当日の講師は近鉄バファローズ、オリックスブルーウェーブ、東北楽天イーグルスで現役時代に御活躍された大島公一さんに講師を務めていただきました。

参加状況についてですが、市内在住・在学の小学3年生、4年生を対象に102名の申し込みがあり、当日は91名の方が参加されました。なお、小学3年生、4年生を対象にした理由でございますが、野球の基本を身に着けることが難しいと一般的に言われている学年でございますが、この時期に正しい基礎を定着させることが大切と考え、今回対象を小学3年生、4年生に絞り実施いたしました。

続きまして(2)阿井英二郎さんによる保護者向けセミナーについて説明いたします。日時・場所については同じく平成31年2月23日(土)、エスフォルタアリーナ八王子会議室にて開催をいたしました。当日の講師はヤクルトスワローズ、ロッテオリオンズで現役時代に御活躍され、北海道日本ハムファイターズ1軍ヘッドコーチも務められ、現在は札幌国際大学スポーツ人間学部教授の阿井英二郎さんに、「成長を促す～セルフリーダーシップ」をテーマに講演をしていただきました。こちらの参加状況についてですが、野球指導教室参加者の保護者及び市内在住・在勤・在学の方を対象に41名の申し込みがございまして、当日は39名の方が御参加されました。

続けて裏面を御覧ください。事業の成果についてです。

野球指導教室のほうでは、元プロ野球選手から直接指導を受けたことや、元プロ野球選手とのふれあいを通しまして、プロ野球選手を身近に感じ、将来のアスリートを夢見る子どもたちへ夢や希望を与える体験につながることに期待しております。

一方で、保護者向けセミナーでは、参加者からの感想といたしましては、「子ども

もの成長の前に自分自身が成長することが大事だと思った」という感想が多く寄せられておりました。セミナー参加者にとりましては、今後の子どもとの接し方について改めて見つめ直すきっかけとなったことと期待しております。

続きまして、「バドミントン教室」実施結果につきまして、報告をいたします。それでは資料を御覧ください。

報告趣旨でございますが、先ほどの野球教室と同様でございます。東京2020大会を契機にオリンピック・パラリンピックの機運醸成を図り、スポーツ振興につなげることを目的として、バドミントン教室を実施いたしましたので、その結果について報告するものでございます。

なお、こちらの事業につきましても、市制100周年事業スポーツ推進フォーラムの中で中学生からの提言を受けて実施しました、今年度四つ目で最後の事業となります。

報告内容を御覧ください。主催は八王子市教育委員会、NTT東日本東京西支店の共催で実施いたしました。

日時・場所ですが、平成31年3月9日(土)、富士森体育館主競技場にて実施いたしました。

当日の講師についてですが、バドミントン部の総監督、コーチ、選手に講師を務めていただきました。募集・周知・参加者につきましては、市内在住・在学の小・中学生、抽選100名といたしまして、広報「はちおうじ」、市ホームページ、フェイスブック、市立小・中学校ホームページ、市内各公共施設にて周知をした結果、100名を超える応募があり、当日は96名の参加がございました。

この事業の成果といたしましては、日本国内の社会人チーム対抗リーグ戦Sリーグのみならず、世界でも活躍するコーチ・選手の直接指導ということで、初心者から経験者まで真剣なまなざしで教室に参加している様子でございました。また後半では、見るという視点を加え、一流選手によるデモンストレーションを参加者の間近で披露していただき、バドミントンへの関心、また競技を継続していく上のモチベーション向上という意味での刺激を与える場面を設けることができたというふうに考えております。

また、こちらの資料の裏面には、当日の教室の様子が掲載してございますので、

後ほど御覧いただければと思います。

報告は以上です。

安間教育長 只今、スポーツ振興課から2件、報告をいただきました。本件について御質疑はございませんか。

基本的なことなんですけど、去年の中学生からの提言を受けて、今年こうやって4回やったわけなんですけど、事業の継続の可能性というのは、あるんですか。

野村スポーツ振興課主査 予定としては、また来年度も継続して事業をしていきたいというふうに考えております。

安間教育長 それともう1点。参加者なんですけど、91人とか、結構半端な数ですよ、応募は100人以上ありましたよね。応募はしたけど来られなかった子がいたんですか。

野村スポーツ振興課主査 そのとおりでございまして、応募はあったんですが、当日、急遽キャンセルされたということです。

安間教育長 ということは逆に言うならば、応募した子はみんな一応受け入れることができたということなんですね。

野村スポーツ振興課主査 はい。

安間教育長 それは大変すばらしいことだと思います。もし継続するんだったら、やりたい子はみんな入れられるようにしてあげてください。

笠原委員 すばらしい取組、ありがとうございます。先ほど教育長がおっしゃっていたんですけど、サミットの提言によって成り立つ、スタートしたというあたりが多分、もうちょっとそれを表現していただいて良いのかなと思ひまして、何か中学生サミット^{じゅし}印でもつけていただけると、聞いている人は気持ち良いかなと思ひました。

野村スポーツ振興課主査 こちら次年度に向けまして周知の際に、そういったところ工夫を加えていきたいというふうに考えております。

安間教育長 他にございましょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは2件、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長　　以上で公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございますか。

今日、午前中、小学校の卒業式に行っていた、また一昨日ですか中学校のほうの卒業式にも委員の方々御協力をいただいて行っていたので、その感想でもあれば、一言ずついかがでしょうか。

伊東委員　　私は中学校のほうは行けなかったんですけども、中野北小学校に行かせていただきました。卒業生が20名ということで、非常に小規模というんでしょうか、小学校でそういった規模の学校に行ったことがなかったものですから、色々なところで八王子市の教育委員会で審議している内容というのは、現実的に課題となっているなという感じがありました。

あと、やはり6年生の女の子が袴をはいているというのが、今までにない、ちょっと私もびっくりしたところです。この前大学の卒業式でも、あまりそういう子がいなかった、そういったところが印象的な感じをいたしております。

以上です。

安間教育長　　ありがとうございます。

笠原委員　　鏝水中と、今日、横山第一小に行かせていただきました。どちらも校長先生が、ここで退職されるというところに行かせていただいて、鏝水中のほうは歴史が二十数年という中学校で、どちらも歌を中心にした式の運びをされていて、とても印象的でした。特に中学校のほうは中学3年生の男の子たちが歌を歌いながら号泣するという、一緒に泣いてしまいましたけれども、素晴らしい式でした。小学校のほうは退職される先生の思い出もおありのような式でしたが、先ほど伊東委員がおっしゃったように、振袖・袴の子たちがたくさんいまして、八王子らしいなとも思う一方で、ちょうど隣で校長先生が「全員にはしてあげられないですよね。」とおっしゃっていて、もしも今後、そういう代々お古というのが出てくるんじゃないかと思うので、何かの八王子市として、そんなような羽織の町としての、何かちょっとした支援、もちろん本人たちが格好よくきめて、革ジャンみたいなのを着てきた男の子も1人いて、それはそれで素敵だなと思ったんですけど。服装は自由だし、好きなようにすれば良いと思いますが、着たいのに着られない子が、もしいるならば、そういった支援なんかも何かあったら良いかなと思いました。

安間教育長　　ありがとうございます。

柴田委員　私は残念ながら中学校のほうは伺えなかったんですが、本日、由井第二小学校の卒業式に行ってみりました。33名の卒業生が元気よく巣立っていきました。33名が1人ずつ、卒業式の時に将来に向けての抱負をスピーチするんですけども、全員が立派に堂々とスピーチできていて、このまま真っすぐ中学校に行っても育ってほしいなと思いました。そのまんま皆さんが、1人残らず真っすぐ成長していきますよという願いを込めて出席させていただきました。

村松委員　私は、中学校が午前中に恩方中学校、午後、第五中の夜間学級、今日は、みなみ野君田小学校の卒業式に参加させていただきました。

卒業する子どもたちがすばらしくて、今日のみなみ野君田小の卒業式は、今まで見た中で一番すばしかったんじゃないかというくらい、子どもたちが凜として、どのくらい練習したんですかと聞きましたら、3回しか練習していないと。これはお子さんたちが意義をちゃんと考えてやっていたらいいんだなと思いました。恩方中の皆さんも、大変すばらしい天気にも恵まれて、保護者の方たちも随分喜んでいらっしゃいました。

夜間学級のほうには初めて参加させていただきました。6名の卒業生がいらっしゃいまして、皆さん海外から来られた方で、特に思ったのは先生との信頼関係の深さ、そして生徒さんたちが本当に先生ありがとうという感謝の気持ち、最後は卒業生が退場して、先生方と円陣を組んで泣いているんです。とてもすばらしい卒業式で、NHKのおはよう日本も取材に来ていましたけども、今の日本の子どもたちはとても恵まれているんだなというのは再確認していました。もっともっと夜間学級のようなすばらしい光景、子どもたちに見せてあげたかったなと思います。先生方が御苦労されて、また愛情もって育ててくださったんだというのを再確認して帰ってまいりました。

以上です。

安間教育長　ありがとうございました。ここにいらっしゃる管理職の方々、学校のほうに行かれて、子どもたちの姿を見てこられたと思います。いつも言っていることなんですけども、その時、皆さん方の部下は役所の中にいるわけです。自分の仕事、その子どもたちの笑顔だとか、今お話あったような立派な姿に伝わっているということをはなかなか実感しづらいと思いますから、ぜひ皆さんの口で、職員の皆さま

んが一生懸命、ここで1枚の起案を書いて、それがめぐりめぐって、今日の子もたちの笑顔につながっているんだということ、見てきたまま、こんな子どもたちだったよということをぜひ、皆さん方から伝えてあげてください。後ろで記録をとっている方々も、皆さん方の力で子どもたちは、そういう立派な姿を見せてくれたんですから、仕事はつながっているんだということを、ぜひ誇りをもっていただきたい。そのことはぜひ伝えてください。お願いしたいと思います。

それでは、ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は退席を願います。再開は10分から行いたいと思います。

【午後3時03分休憩】